

第3回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 予算議案第4号 平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）
- 第 4 議案第38号 いちき串木野市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第39号 いちき串木野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第40号 消防ポンプ自動車（CD-I型）の購入について
- 第 7 議案第41号 いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第42号 いちき串木野市健康増進センター豊楽館条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第43号 いちき串木野市地域振興住宅条例の制定について
- 第10 予算議案第5号 平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）
- 第11 国特予算議案第2号 平成27年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第12 介特予算議案第3号 平成27年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第13 国宿特予算議案第3号 平成27年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第2号）
- 第14 後特予算議案第2号 平成27年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第15 議案第44号 平成26年度いちき串木野市一般会計決算認定について
- 第16 議案第45号 平成26年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第17 議案第46号 平成26年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について
- 第18 議案第47号 平成26年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第19 議案第48号 平成26年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について
- 第20 議案第49号 平成26年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について
- 第21 議案第50号 平成26年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定について
- 第22 議案第51号 平成26年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第23 議案第52号 平成26年度いちき串木野市療育事業特別会計決算認定について
- 第24 議案第53号 平成26年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第25 議案第54号 平成26年度いちき串木野市水道事業剰余金の処分について
- 第26 議案第55号 平成26年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	田中和矢君	11番	西別府治君
3番	福田道代君	12番	中里純人君
4番	平石耕二君	13番	竹之内勉君
5番	西中間義徳君	14番	寺師和男君
6番	大六野一美君	15番	原口政敏君
7番	中村敏彦君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財	政	課	長	満	菌	健	士	郎	君						
副	市	長	石	田	信	一	君	市	来	支	所	長	下	迫	田	久	男	君
教	育	長	有	村	孝	君	教	委	総	務	課	長	白	井	喜	宣	君	
総	務	課	長	中	屋	謙	治	君	消	防	長	原	菌	照	明	君		
政	策	課	長	田	中	和	幸	君										

△開 会

○議長（下迫田良信君） これから平成27年第3回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（下迫田良信君） まず、報告します。

去る8月27日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。したがって、付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

次に、監査委員から報告のあった6月分の例月出納検査の結果についてその写しをお手元に配付してあります。

また、鹿児島県市議会議長会定期総会出席報告についてもその写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（下迫田良信君） これより、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下迫田良信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、福田清宏議員、松崎幹夫議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（下迫田良信君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から9月29日までの28日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から9月29日までの28日間とすることに決定しました。

△日程第3 予算議案第4号

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第3、予算議案第4号を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

平成27年第3回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

初めに、今回の台風15号の影響による長期間にわたる停電、また給水制限等について、市民の皆様大変な御迷惑、御苦労をおかけをいたしましたことに対しまして、深くお詫びを申し上げます。

それでは、予算議案第4号平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正予算は、台風15号の被害に迅速に対応するため、緊急に必要な災害復旧費の追加及び10月中旬に投開票が実施予定の海区漁業調整委員会委員選挙に係る経費を計上し、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,173万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154億6,600万3,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、2款総務費で海区漁業調整委員会委員選挙費の計上、11款災害復旧費で農林水産業施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費を追加、教育施設災害復旧費、その他公共・公用施設災害復旧費を計上するものであり、歳入は、14款県支出金で海区漁業調整委員会委員選挙費委託金の計上、17款繰入金で財政調整基金繰入金の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願いを申し上げます。

○議長（下迫田良信君） これから質疑に入ります。

予算議案第4号平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている予算議案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって予算議案第4号については、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決に入ります。

予算議案第4号平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4～日程第26

議案第38号～議案第55号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第4、議案第38号から日程第26、議案第55号までを一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 今回提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第38号いちき串木野市情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

独立行政法人通則法の一部改正に伴い、独立行政法人に関する規定を整理するほか、条文の整備をするものであります。

議案第39号いちき串木野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の公布に伴い、本市が保有

する特定個人情報の適正な取り扱いの確保に関する所の規定を整備するため改正しようとするものであります。

議案第40号消防ポンプ自動車の購入についてであります。

いちき串木野市消防本部の消防ポンプ自動車の購入については、去る7月27日に指名競争入札を執行いたしました。

その結果、購入価格3,466万8,000円で鹿児島市松原町12番32号、鹿児島森田ポンプ株式会社代表取締役尾曲昭二を落札業者と決定し、仮契約を締結いたしましたので、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第41号いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の公布に伴い、同法に基づき交付する通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定めるため改正しようとするものであります。

議案第42号いちき串木野市健康増進センター豊楽館条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

介護保険法第115条の45に規定する地域支援事業として実施している豊楽館事業について、国から介護予防・日常生活支援総合事業ガイドラインが示されたことから改正しようとするものであります。

議案第43号いちき串木野市地域振興住宅条例の制定についてであります。

複式学級を有する小学校通学区域において、定住の促進及び地域の活性化を図るために設置する地域振興住宅を整備することに伴い、条例を制定しようとするものであります。

次に、予算議案第5号平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億9,916万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164億6,517万

1,000円とするほか、継続費及び地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追ってその主なるものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で、市制施行10周年記念事業費及び社会保障税番号制度システム整備費の追加のほか、平成26年度決算に伴う市債管理基金積立金の計上、食の拠点エリア整備事業費、企業の誘致促進及び育成補助金及びまちづくり計画事業補助金の追加、戸籍住民基本台帳費で、個人番号カード交付事業費の計上であります。

3款民生費は、社会福祉費で、国民年金システム改修経費及び国・県支出金返還金の計上、児童福祉費で、児童扶養手当給付費及び母子生活支援施設措置費の追加、生活保護費で、国庫支出金返還金の計上であります。

4款衛生費は、保健衛生費で、串木野健康増進センター空調設備改修に係る設計委託料及び空き家等実態調査事業費の計上のほか、危険廃屋解体撤去工事補助金の追加、清掃費で、事業費決定に伴う最終処分場建設事業費の追加であります。

5款労働費は、働く女性の家管理費で、維持補修費の追加であります。

6款農林水産業費は、農業費で、農業施設維持補修費の追加のほか、川南地区は場整備事業費、広域農道整備等に係る農業農村整備事業負担金の計上、多面的機能支払交付金の追加、林業費で、県費単独補助林道事業費の計上であります。

7款商工費は、空き店舗等活用促進事業補助金及び食の拠点エリア直売所整備事業補助金の追加、総合案内所整備事業費、総合観光案内板整備事業費及び冠岳花川砂防公園駐車場のトイレ整備に係る設計の委託料の計上であります。

8款土木費は、道路橋梁費で、野元中央線等の道路維持費を追加するほか、草良線などの道路改良に伴う工事請負費等の追加、島内公民館など4団体に対する土木事業補助金の計上、交通安全施設維持費の追加、河川費で河川維持補修費の追加及び酔之尾川流下能力調査費の計上、都市計画費で郷之原第1公園トイレ整備に係る設計委託料の計上、住宅費で、

市営住宅維持補修費、住宅リフォーム事業補助金及び地域振興住宅整備事業費の追加であります。

10款教育費は、教育総務費で、小中一貫教育推進事業費の計上、中学校費で維持補修費の追加、幼稚園費で市来幼稚園の臨時職員賃金の追加であります。

11款災害復旧費は、6月の集中豪雨による農業施設及び林業施設に係る単独災害復旧費の追加であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

9款地方交付税は、今回の補正財源所要額の追加であります。

13款国庫支出金及び14款県支出金は、事業費決定等に伴うものであります。

17款繰入金は、施設整備基金繰入金の追加及び土地開発基金繰入金の計上であります。

18款繰越金は、前年度繰越金の追加であります。

20款市債は、最終処分場建設事業債等の追加、計上であります。

第2条継続費の補正は、最終処分場建設事業の年割額を変更するものであります。

第3条地方債の補正は、合併特例事業債等の変更を行うもので、起債の限度額の総額を23億1,621万6,000円とするものであります。

次に、国特予算議案第2号平成27年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,399万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億4,060万7,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、11款諸支出金で国庫支出金返還金の追加、歳入は、6款前期高齢者交付金で前年度精算に伴う前期高齢者交付金の追加及び10款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、介特予算議案第3号平成27年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,096万9,000円を追加し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億1,263万4,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、7款諸支出金で国庫支出金等返還金の追加、歳入は、8款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、国宿特予算議案第3号平成27年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,842万1,000円とするものであります。補正の内容は、歳出において、1款国民宿舎事業費でさのさ荘屋上防水等の工事費の追加、歳入は、2款繰入金で一般会計繰入金の追加であります。

次に、後特予算議案第2号平成27年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ417万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,408万1,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、2款後期高齢者医療広域連合納付金で前年度収納分被保険者保険料の追加、歳入は、4款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願いを申し上げます。

次に、平成26年度会計の決算認定等議案について説明を申し上げます。

平成26年度一般会計及び特別会計の決算については、さきに会計管理者から決算書の提出がありましたので、監査委員の審査に付し、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定を得るため提案するものであります。

平成26年度の我が国の経済は、「三本の矢」から成る経済政策の推進により緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減などから個人消費等には弱含みが見られ、その効果は地方まで広く行きわたっていない状況に

あります。

このような状況に対して、国は「まち・ひと・しごと創生法」を成立させ、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の補正予算を編成し、対応してきたところであります。

本市におきましては、「人が輝き 文化の薫る世界に拓かれたまち」を目指すいちき串木野市総合計画の確実な推進を図るため、行政改革を進めるとともに、国の財政措置を活用しながら各種施策を推進してまいりました。

平成26年度の主要事業としては、昨年7月に開館し、既に7万人を超える来場者が訪れている薩摩藩英国留学生記念館の建設、麓土地区画整理、海瀬坂下線などの地域間ネットワーク道路の整備など従来からの継続事業に加え、市来駅周辺整備事業、照島小学校及び生福小学校の耐震補強など教育施設の整備充実のための事業、食の拠点エリア整備、種子島周辺漁業対策事業による食堂展示販売施設建設への補助、観光周遊バス運行、企業誘致補助、川南地区ほ場整備などの地域活性化のための事業を行うとともに、新たな最終処分場建設に着手したほか、住宅リフォーム合併処理浄化槽設置整備補助や子ども医療費、高齢者肺炎球菌ワクチン助成など、市民生活の各面にわたり事業を実施したところであります。

さらに、総合防災訓練や原子力防災ガイドブック作成、消防ポンプ自動車の更新整備など、市民の安心・安全確保のための事業を実施した上で、概ね初期の成果をおさめるとともに、平成26年度の一般会計及び特別会計の収支状況について、全て収支の均衡を保つことができました。

本市の財政状況は、国の景気対策の影響や行財政改革の効果等により一定の改善が図られておりますが、今後の財政運営は地方創生の推進など、国・県の動向を見極めながら適切に対応するとともに、合併特例措置が終了し、平成28年度から普通交付税の減少が見込まれますので、引き続き行財政改革を進め、健全財政を堅持していかなければならないと考えております。

今後とも市議会の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願いをいたします。

それでは、各会計の決算状況について説明を申し上げます。

まず、議案第44号平成26年度いちき串木野市一般会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額161億9,149万1,984円で、支出済額153億5,120万2,538円で、歳入歳出差し引き額は8億4,028万9,446円となりますが、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額3億4,397万8,000円と継続費繰越額1,459万7,000円を差し引きますと、実質収支額は4億8,171万4,446円となり、同額を翌年度に繰り越すものであります。

平成26年度の歳入決算額は、予算現額に対し14億242万9,016円の減、92.0%の収入率となり、前年度と比較すると7.8%の減で、主なる増減は、総合体育館整備事業等が終了したことにより国庫支出金、市債が大幅な減となった一方で、繰入金が地域の元気臨時交付金基金の繰入により、大幅な増となっております。

歳出では、17億9,143万4,000円を翌年度に繰り越して4億5,128万4,462円の不用額が生じ、予算現額に対し87.3%の執行率で、歳出決算額は、前年度と比較すると8.6%の減であります。

性質別の増減を見ますと、義務的経費のうち公債費は減となっておりますが、扶助費は臨時福祉給付金などにより増となっております。

投資的経費のうち普通建設事業費は、総合体育館整備事業等の終了に伴い大幅な減、または積立金も地域の元気臨時交付金基金等により減となっております。

次に、議案第45号平成26年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに4億7,496万9,421円で、歳入歳出同額であります。平成26年度の主な事業は、市来中央地区で牛ノ江、外戸配水池築造工事、市道小学校駅前線の配水管布設替工事など実施をしております。

次に、議案第46号平成26年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額44億1,569万6,169円、支出済額44億408万9,477円で、歳入歳出差引額は

1,160万6,692円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。平成26年度は、引き続き生活習慣病重症化予防対策を行いながら、新たに前立腺がんへの検診助成及び地区単位で受診率向上を目指す健康づくり事業を開始するなど、保健事業に重点的に取り組み、医療費の抑制を図るとともに、健康保険税の収納率向上に努めております。

次に、議案第47号平成26年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに6億6,470万4,459円で、歳入歳出同額であります。

平成26年度の主な事業は、クリーンセンター耐震実施計画業務委託及び新港地区枝線管渠築造工事等を実施しております。

次に、議案第48号平成26年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定についてであります。申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに1,055万8,367円で、歳入歳出同額であります。地方卸売市場の売上高は年々減少傾向で非常に厳しい経営状況となっており、平成26年度は地方卸売市場使用料を全額減免したところであります。

次に、議案第49号平成26年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額34億30万3,398円、支出済額33億1,752万4,885円で歳入歳出差し引き額は8,277万8,513円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。平成26年度は、引き続き転倒予防教室や口腔機能向上教室を行うとともに、新たに高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業及びころばん体操を開始しております。

次に、議案第50号平成26年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに7,022万8,302円で、歳入歳出同額であります。平成26年度はさのさ荘カーペット張替、吹上浜荘ボイラー取りかえ、温泉センター温泉ポンプ等の改修を実施しております。

次に、議案第51号平成26年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について申

上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに1,546万6,320円で、歳入歳出同額であります。

次に、議案第52号平成26年度いちき串木野市療育事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに2,140万1,480円で、歳入歳出同額であります。

次に、議案第53号平成26年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額4億540万2,204円、支出済額4億122万5,004円で、歳入歳出差し引き額は417万7,200円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、議案第54号平成26年度いちき串木野市水道事業剰余金の処分についてであります。

決算により生じた剰余金を処分することについて、地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

処分の内容は、当年度未処分利益剰余金のうち当年度分純利益1,003万2,615円を減債積立金へ積み立て、その他未処分利益剰余金変動額1億9,759万440円並びに資本剰余金のうち、受贈財産評価額19万3,105円及び負担金1,129万3,572円を資本金に組み入れるものであります。

次に、企業会計の決算について説明を申し上げます。

議案第55号平成26年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について申し上げます。

企業会計の決算につきましては、監査委員の審査に付し、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき議会の認定を得るため提案をするものであります。

水道事業会計の収支状況は、収益的収支において収益的収入額4億76万424円、収益的支出額は3億9,072万7,809円、収支差引1,003万2,615円の当年度純利益を生じております。

次に、資本的収支は、資本的収入額1億6,627万3,190円、資本的支出額3億1,899万6,787円で、収支差引額1億5,272万3,597円の収入不足となり、この不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,462万532円、過年度分損益勘定留保資金

3,084万5,614円及び当年度分損益勘定留保資金1億725万7,451円をもって補填をしました。

平成26年度の主な建設事業は、第6次拡張事業として、川上水源地の取水、送水設備及び電気設備工事を実施し、また、老朽化に伴い、別府地区などに配水管布設替工事を実施したところであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決及び認定していただきますようお願いを申し上げます。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

散会 午前10時39分